

ひなの杜通信

社会福祉法人 春の木会

特別養護老人ホームひなの杜

(TEL: 048-795-3711) みんないい

岩槻区裏慈恩寺51-1

地域密着型特別養護老人ホーム

ひなの槻

(TEL: 048-793-1165) いい老後

岩槻区裏慈恩寺40-3



関宿城



毎年5月から6月にかけて、各フロア単位でそれぞれ遠足に行きます。今年も関宿城や伊奈のばら園、葛蒲のモライジユなどへ行きます。全員での外出ではないですが、この時期は可能な限り外の空気がすえるように、参加できない方も外の散歩や外食に行ければと思います。

今回は、初めて関宿城にも行きましたが、お城の中の史料館はとても楽しく見学できました。新しい発見があるかもです。お城で、キャットする体験ができるかもしれませんよ。

(城リキャツスル：なんつって)

関宿城お城で「キャツスル」する。(キャツスルはお城)



五霞道の駅



伊奈ばら園



春の木会：利用できるサービスの内容

今回は、ひなの杜とひなの楓の実施している各事業の紹介をしたいと思えます。お困りの際には、内容に合わせて専門の各事業所が対応してまいります。お気軽にお声がけください。

ひなの杜

お問合せ先：048(795)3711
みんないい

特養（ユニット型個室）

1ユニットは10名単位。各々の個室と食事やおしゃべりを楽しむ広いリビングで構成されます。

個人のプライバシーが保てることと、家庭的な雰囲気です。

また特養とは、日常生活において介護を必要とする要介護者が、少ない費用負担で長期入所できる施設です。

社会福祉法人により運営される公的な介護施設で、特養とも呼ばれます。

「寝たきり」や「認知症」などによって自宅での生活が困難な方や、在宅介護を受けることが難しい方のための施設であり、「生活の場」として食事や排泄介助などの介護サービスの他に、各種レクリエーションなども提供しています。

入居にかかる費用は、介護サービス費の1割（収入によっては2割）と居住費・食費となり、その他としては日常生活にかかる雑費（実費分）などが必要で、入居一時金は一切かかりません。

また、負担すべき額は、本人や扶養義務のある家族の世帯収入・課税状況によって異なり、高額介護の制度も利用できます。

短期入所（空床型個室）

特別養護老人ホームの空きベッドを使えるサービスとなり、ショートステイとも呼ばれます。空きベッドがないと利用はできませんが、緊急であったり、スポット的なつなぎで利用したりもできるため、問い合わせただければと思います。

また、介護度が要支援や介護度1、2といった、本来特養の対象ではない軽度の方も利用可能です。

特養のスタッフでその設備においてお世話いたします。空きがないと利用できませんが、その都度ご相談くださいと思います。

ひなの楓

お問合せ先：048(793)1165
いい老後

地域密着型特養（従来型多床室）

地域密着型なのでさいたま市の方限定の施設となります。ひなの楓はサテライト型施設で、本体であるひなの杜の隣にあります。しかも従来型の多床タイプで費用も安く、ひなの杜とあわせると様々な要望に応えられる体制となります。

また、ひなの楓は地域密着型でもあるので、様々な併設の事業もございます。通所で利用できるデイサービスやケアマネージャーが介護サービスを仲介できる居宅介護支援事業所も同一建物内でご利用いただけます。地域の方には安心していただける施設となっております。

短期入所（併設型空床型多床室）

ひなの楓では3床の専用ベッドを確保しており、緊急であったり、スポット的なつなぎで利用したこともできるため、問い合わせただければと思います。

また、介護度が要支援や介護度1、2といった、本来特養の対象ではない軽度の方も利用可能です。

機能訓練型通所介護

在宅で介護を受けている高齢者が通って利用する日帰りのサービスとなり、デイサービスとも呼ばれます。

送迎付きで食事や入浴、レクリエーションなどを受けられ、身体を動かすことや仲間ができる社交の場を提供することで気分のリフレッシュを図り、閉じこもりを防止、孤独の解消や、ストレスの軽減、精神面での維持向上を図ることができます。

また、毎日介護を行っている家族の負担軽減にもなり、可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるようサポートする事を目的としております。

なお、ひなの楓は併設の機能訓練型通所介護となります。リハビリに特化した通所介護で、今人気のデイサービスとなります。

居宅介護支援事業

在宅で介護を必要とされる方が、適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャー（介護支援専門員）がサポートいたします。

心身の状況や生活環境、本人・家族の希望等に沿って、ケアプラン（居宅サービス計画）を作成し、サービスを提供する事業所等との連絡・調整などを行います。介護保険で全額まかなわれるため費用の負担はありません。

介護保険サービスを利用するためには、ケアマネージャーの作成したケアプランが必要となるため、サービスの利用にあたっては作成を依頼しなければなりません。

利用したい事業所と連携が良かったり、扱える事業所が多い、自宅に近い等の条件でかなり差が出るためケアマネージャー選びはとて大切になります。

ケアマネージャーの変更もできますし、相談だけでも費用等は一切かかりません。お気軽にお問い合わせいただければと思います。